

2021（令和3）年度の対面授業実施に伴う感染症対策

松山大学では、2021（令和3）年度の授業実施方法を、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最大限講じながら、社会情勢を踏まえつつ、原則として対面で実施することを決定しています。新型コロナウイルス感染症防止策としては、マスクの着用、手指の消毒、換気の徹底、距離の確保、の4つの対策を中心にして、授業内だけでなく、授業の合間や施設の利用等においても対策を徹底します。

全員に常に実施することを求める基本的な感染対策は以下の4点です。

- 1) 大学構内では原則として常にマスクを着用してください。
- 2) 手指消毒を意識して実行してください。
- 3) マスクを着用している場合でも、会話をする際には相手と1m程度の距離を空けてください。
- 4) 人が多い場所では、なるべく会話を避けてください。

以下、場面ごとの感染症対策について記載します。

I 教室内での感染症対策

- ・ 全ての授業で、教員、学生共にマスク（鼻と口を全て覆う大きさ）の着用を義務付けます（屋外又は体育施設等の教室外で実施される授業等の特別に許可された授業は除きます。）。マスクを着用せず教室内で授業を受講することはできません。なお、オンライン授業であっても、教室で受講する場合にはマスクの着用が必要です。
- ・ 各建物の出入口や教室の出入口には、手指消毒用のアルコール消毒液を設置します。
- ・ 全学生を対象に、消毒用の携帯型アルコールスプレーを配布します。
- ・ 全ての教室にて自動換気システムや換気扇を常時 ON にし、それらが設置されていない場合には可能な限り窓等を常時開放し、窓等を常時開放できない教室でも最低限30分に1度は換気を行います。
- ・ 換気を徹底するために、大規模教室や換気効率が悪い教室にサーキュレーター等を設置します。
- ・ 社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）を確保するために、1つの教室で受講する人数を制限します。
- ・ 授業受講時の社会的距離を確保するために、長椅子等の複数名が着席できる座席については、学生が隣り合わせで座ることがないように、1席おきの着座とします。
- ・ 会話やグループワークを伴う授業については、特に感染対策に注意し、学生間、教員と学生間の会話が生じる際には、1m以上の距離を取ることとします。
- ・ 万が一、感染者が発生した場合に備えて、当該感染者の接触状況を把握するために、すべての授業において座席を指定します。なお、すべての教室で各机に番号を振っていますので、指定座席は一

覧にして授業開始前に公開します。

II 教室外及び施設等での感染症対策

- ・ 来学前には必ず自宅等にて検温を行うようお願いします。検温が実施できない・実施していない場合に備えて、学内の複数の箇所に体温計測ができる場所を準備します。
- ・ 建物内の廊下やエレベーター等の「密」が生じる可能性が高い場所については、一方通行として、会話禁止の区域を作ります。
- ・ 事務室等の各部署の出入口には、手指消毒用のアルコール消毒液を設置し、窓口にはアクリル板又はフィルムを設置します。
- ・ 談話室及び自習室やコモンズなどの場所利用を目的とした屋内のスペースは、目安となる定員を定めた上で、教室内と同等の対策を実施します。
- ・ 学生ラウンジ（myu terrace 等）などの屋外の施設については、社会的距離を確保するとともに、会話をする場合にはマスクの着用を求めます。
- ・ 図書館・PC 教室等の備品利用が想定される施設においては、定員等の定めや着座場所の制限に加えて、機器等の使用前後に手指の消毒を義務化します。
- ・ 食堂や喫茶は入口及び出口を分けるとともに、手指消毒用のアルコール消毒液を設置します。
- ・ 食堂や喫茶においては、なるべく社会的距離を確保する座席配置を行い、通常よりも少ない座席数とします。また、感染は主に会食等により拡大していることを周知したうえで、食事時のマスクを外した会話を禁止します。